

南北大東村船舶建造監理等委託業務 仕様書

第1条 目的

本仕様書は、南北大東村船舶建造監理等委託業務（以下「本件業務」という。）について委託者を「甲：南大東村」及び「乙：北大東村」（以下「甲及び乙」という。）、受託者を「丙」とし、別途締結する委託契約書に定める事項に加え、本件業務の具体的な内容および実施方法等を定めることを目的とする。

第2条 委託業務の名称

南北大東村船舶建造監理等委託業務

第3条 業務の背景及び目的

1. 甲及び乙は、南大東村～北大東村～那覇市間の公共航路に新造船の建造・導入を計画している。
2. 本件業務では、新造船建造に係る入札補助、設計審査、建造監理、完成検査、関連行政手続きを通じて、事業を円滑かつ確実に推進するため、高度な専門知識と実務経験を有する事業者に業務を委託する。
3. とりわけ、船舶造船に精通した技術的見地からの助言・監理体制の構築が求められるため、価格以外の提案内容を重視するプロポーザル方式により受託候補者を選定する。

甲及び乙が、南大東村～北大東村～那覇市間の航路を就航する船舶建造入札及び建造監理・監督等を善良なる管理のもと円滑に実施、遂行するため本件事業を丙に委託する。

第4条 業務期間

委託業務契約締結日から新造船完成・引渡後の月の翌月末までとする。

第5条 業務内容

受託者は以下に掲げる業務を提案に基づき遂行すること。

1. 新造船建造にかかる入札支援補助業務
 - (1) 公募型プロポーザル実施支援（公募要領作成補助、質疑応答対応、評価支援）
 - (2) 造船所からの技術提案内容確認、評価補助
 - (3) 船舶仕様に関する調整及び助言
2. 設計確認調整・承認支援業務
 - (1) 造船所提出の各種承認用の設計図書（基本設計・詳細設計・メーカー図書等）の内容確認調整

- (2) 運航事業者、発注者との合意形成支援
- (3) 承認図書の整理と造船所へのフィードバック
- 3. 建造工程における監理業務
 - (1) 各工程（起工、ブロック製作、艀装、進水、試運転等）への立会・監督
 - (2) 工程管理表に基づく進捗監理及び報告
 - (3) 完成検査支援及び関連書類の整備
- 4. 就航に関する行政手続き補助業務
 - (1) 事業計画変更等の認可申請に係る書類作成支援
 - (2) 関係機関との事前協議、提出書類整備補助
- 5. 成果物作成業務
 - (1) 建造工程管理報告書（写真付き）
 - (2) 各業務ステージにおける中間報告・完了報告書
 - (3) 立会記録・協議調整記録の作成

第6条 成果物

以下の成果物を業務の各段階で提出すること。

区分	内容	提出時期
1	建造工程管理報告書（進捗写真含む）	工程節目ごと
2	承認図書内容調整・承認について	承認図書入手の都度
3	・委託業務完了報告書 ・業務成果引渡書 ・業務実績報告書 ・建造監理・監督業務日程内訳書（写真含む）	業務完了後

第7条 提案の留意事項

- 1. 提案者は、本業務の目的を十分に理解したうえで、過去の類似業務実績・実施体制・工程管理能力等を明示すること。
- 2. 単なる作業遂行に留まらず、品質確保・コスト管理・リスク管理に関する独自提案を歓迎する。

第8条 経費の取扱い

- 1. 本業務において必要となる旅費交通費等の直接経費については、実費相当額を上限として精算払いにより支払うものとする。
- 2. 精算にあたっては、領収書等の証憑書類を添付のうえ、所定の様式による報告書を委託者に提出し、その確認を受けるものとする。

第9条 その他

1. 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者の協議により定める。
2. 受託者は、業務遂行にあたり発注者の指示・確認を受けながら、柔軟かつ責任ある対応を行うものとする。